



(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可[△]): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI

(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

明 細 書

発明の名称 : 包装構造

技術分野

[0001] 本発明は、吸収性物品及び吸収性物品を個装する包装シートからなる包装構造に関する。

背景技術

[0002] 従来、吸収性物品及び吸収性物品を個装する包装シートからなる包装構造が知られている (例えば、特許文献 1 及び 2 参照)。

[0003] 例えば、特許文献 1 に記載されている包装構造では、包装シートを開封すると、吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤が全て露出する。

[0004] また、特許文献 2 に記載されている包装構造では、包装シートを開封すると、吸収性物品を構成するウイング部及びヒップフラップ部に配置されている吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤は、非水解性の剥離シートによって覆われたままとなり露出されない。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献 1 : 特許第 3 6 8 5 9 3 5 号

特許文献 2 : 特開 2 0 0 9 - 1 3 6 3 4 1 号公報

発明の概要

[0006] しかしながら、出願人は、上述の包装構造について、以下のような問題点を発見した。

[0007] 特許文献 1 に記載されている包装構造では、包装シートを開封すると、吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤が全て露出するため、吸収性物品を下着に取り付けようとする際に、個包装時にヒップフラップ部に付けられた折り癖によって、ヒップフラップ部に配置されている接着剤同士が貼りついたり、ウイング部に配置されている接着剤が吸収性物品本体に貼りついたりして、吸収性物品を下着にきれいに取り付けることができず、漏れや蹉れ

の原因となる可能性があるという問題点があった。

[0008] また、特許文献 2 に記載されている包装構造では、剥離シートが、包装シートと分割されているため、包装シートを開封した場合に、吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤が全て露出することはないが、トイレに流すことができない複数のゴミが発生し、かかるゴミの処理に不具合が生じてしまうという問題点があった。

[0009] そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、包装シートを開封した際に、吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤が全て露出することを防ぎ、かつ、トイレに流すことができないゴミの発生を低減することができる包装構造を提供することを目的とする。

[001 0] 本発明の第 1 の特徴は、吸収性物品及び前記吸収性物品を個装する包装シートからなる包装構造であって、前記吸収性物品は、液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、前記表面シートと前記裏面シートとの間に配置される吸収体とを有し、前記吸収性物品には、幅方向の両外側に延出するウイング部が設けられており、前記ウイング部の衣服当接面側の第 1 領域及び前記裏面シートの衣服当接面側の第 2 領域に、前記吸収性物品を下着に固定するための接着剤が塗布されており、前記ウイング部が前記表面シートの肌当接面側に折り畳まれた状態において、前記第 1 領域を覆うように、水解性の剥離シートが設けられており、前記包装シートは、非水解性であり、下着に固定するための接着剤に対して剥離可能であり、かつ、前記第 2 領域を覆うように設けられていることを要旨とする。

図面の簡単な説明

[001 1] [図 1] 図 1 は、本発明の第 1 の実施形態に係る包装構造の斜視図及び平面図である。

[図 2] 図 2 は、本発明の第 1 の実施形態に係る包装構造における a - a 断面図及び b - b 断面図である。

[図 3] 図 3 は、本発明の第 1 の実施形態に係る吸収性物品の肌当接面側から見た平面図である。

[図4] 図4は、本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の衣服当接面側から見た平面図である。

[図5] 図5は、本発明の第1の実施形態に係る包装構造の開封状態を肌当接面側から見た平面図である。

[図6] 図6は、本発明の第1の実施形態に係る包装構造の開封状態を衣服当接面側から見た平面図である。

[図7] 図7は、本発明の第1の実施形態に係る包装構造の開封状態のc-c断面図である。

[図8] 図8は、本発明の第1の実施形態に係る包装構造から吸収性物品を取り出す様子について示す図である。

[図9] 図9は、本発明の変更例1に係る包装構造の開封状態を肌当接面側から見た平面図である。

[図10] 図10は、本発明の変更例2に係る包装構造の開封状態を肌当接面側から見た平面図である。

[図11] 図11は、本発明の変更例2に係る包装構造におけるa-a断面図である。

発明を実施するための形態

[0012] (本発明の第1の実施形態)

図1乃至図8を参照して、本発明の第1の実施形態に係る包装構造100について説明する。例えば、本実施形態に係る吸収性物品1は、パンテイライナーや失禁パッドや生理用ナプキン等である。

[0013] 図1(a)に、本実施形態に係る包装構造100の斜視図を示し、図1(b)に、本実施形態に係る包装構造100の平面図を示す。

[0014] 図1(a)及び図1(b)に示すように、本実施形態に係る包装構造100は、吸収物品1、及び、吸収性物品1を個装する非水解性の包装シート2によって構成されている。

[0015] 本実施形態に係る包装構造100において、包装シート2は、吸収性物品1を個包装した状態で、テープ70で固定されている。

- [001 6] 図 2 (a) 及び図 2 (b) に、本実施形態に係る包装構造 100 における a - a 断面図及び b - b 断面図を示す。
- [001 7] 図 3 に、本実施形態に係る包装構造を構成する吸収性物品 1 を肌当接面側から見た平面図を示し、図 4 に、本実施形態に係る包装構造を構成する吸収性物品 1 を衣服当接面側から見た平面図を示す。
- [001 8] 図 3 に示すように、吸収性物品 1 には、幅方向 W の両外側に延出するウイング部 4 1 が設けられている。また、本実施形態に係る吸収性物品 1 は、長手方向 L において、ウイング部 4 1 の後方に、1 対のヒップフラップ部 4 2 を有している。
- [001 9] ここで、使用者は、吸収性物品 1 を下着に取り付ける際に、ウイング部 4 1 を下着のクロッチに巻き込み、ヒップフラップ部 4 2 を下着の上に広げて、吸収性物品 1 を下着に固定する。
- [0020] また、図 3 に示すように、本実施形態に係る吸収性物品 1 には、長手方向 L に沿って、表面シート 10 から吸収体 13 までを圧搾するように構成されている圧搾溝 80 が設けられていてもよい。
- [0021] さらに、図 3 に示すように、本実施形態に係る吸収性物品 1 は、吸収体 13 の幅方向 W の外側に、防漏シート 3 1 及び弾性部材 3 2 によって構成されている防漏壁 3 0 を有していてもよい。
- [0022] また、図 4 に示すように、ウイング部 4 1 の衣服当接面側の第 1 領域 5 1 に、吸収性物品 1 を下着に固定するための接着剤が塗布されている。
- [0023] また、裏面シート 12 の衣服当接面側の第 2 領域 5 0 に、吸収性物品 1 を下着に固定するための接着剤が塗布されている。
- [0024] さらに、ヒップフラップ部 4 2 の衣服当接面側の領域 5 2 に、吸収性物品 1 を下着に固定するための接着剤が塗布されている。
- [0025] 図 5 に、本実施形態に係る包装構造の開封状態を肌当接面側から見た平面図を示し、図 6 に、本実施形態に係る包装構造の開封状態を衣服当接面側から見た平面図を示し、図 7 に、本実施形態に係る包装構造の開封状態の c - c 断面図を示す。

- [0026] 図5に示すように、ウイング部41が表面シート11の肌当接面側に折り畳まれた状態において、第1領域51を覆うように、水解性の剥離シート21aが設けられている。
- [0027] 同様に、ヒップフラップ部42が表面シート11の肌当接面側に折り畳まれた状態において、領域52を覆うように、水解性の剥離シート21bが設けられている。
- [0028] 第1領域51及び領域52を覆う剥離シートを一体化せず、別々に設けることで、資材量が少なくなつてコストダウンができ、かつ、剥離シートの水解性を向上できる。
- [0029] ここで、剥離シート21a、21bとしては、リレブ繊維を抄紙した 36 g/m^2 の原紙（例えば、 $0.8\sim 1.1\text{ g/cm}^3$ ）の表面に、目止め剤として、 $1.0\sim 2.0\text{ g/cm}^3$ のポリビニルアルコール（PVA）を塗布し、その上から、 $0.3\sim 0.8\text{ g/cm}^3$ のシリコーンを塗布したものをを用いることができる。
- [0030] 水解性の剥離シート21a、21bは、後述のシェイクフラスコ試験によつて、24時間で、3つ以上に分散されることが好ましい。
- [0031] 具体的には、かかるシェイクフラスコ試験は、以下のように行われる。
- [0032] かかるシェイクフラスコ試験では、サンプルとして、 $100\text{ mm}\times 100\text{ mm}$ の剥離シート21a、21bを用いる。また、かかるシェイクフラスコ試験では、振とう機（旭テクノグラスI W A K I社製、分液ロートシェーカーSHKV200）や、 1000 mL 用のナス型フラスコや、 1000 mL のメスシリンダー等を用いる。
- [0033] 第1に、メスシリンダーを用いて、ナス型フラスコに、 800 mL の蒸留水を入れる。
- [0034] 第2に、ナス型フラスコに、サンプルを入れる。
- [0035] 第3に、ナス型フラスコを、振とう機に取り付ける。ここで、ナス型フラスコのネジ式蓋側が下になり、ナス型フラスコのコック側が上になるようにする。

- [0036] 第4に、振とう条件（振とう速度：240rpm、振とう時間：24時間）を設定する。
- [0037] なお、本実施形態において、水解性の剥離シート21a、21bには、水溶性の剥離シート21a、21bも含まれるものとする。
- [0038] 例えば、かかる水溶性の剥離シート21a、21bとしては、PVA等の水溶性樹脂によって構成されているフィルムや、不織布にシリコーンを塗布したもの等を用いることができる。
- [0039] また、図6及び図7に示すように、包装シート2は、剥離可能であり、かつ、第2領域50を覆うように設けられている。
- [0040] ここで、包装シート2としては、ポリエチレンシートや、ポリプロピレンシートや、ポリウレタンシート等を用いることができ、スパンボンドメルトブローン/スパンボンドのポリプロピレン長繊維不織布体積体等を用いることができる。
- [0041] 本実施形態に係る包装構造100では、図7に示すように、包装シート2には、吸収性物品1が配置されている側の領域60に塗布されている接着剤によって、別体の非水解性の剥離シート22が接合されていてもよい。
- [0042] かかる場合、剥離シート22は、裏面シート12の衣服当接面側の第2領域50を覆うように設けられている。
- [0043] また、本実施形態に係る包装構造100では、包装シート2の少なくとも一部に、シリコーン樹脂やフッ素樹脂系の剥離処理剤によって剥離処理が施されている領域が形成されていてもよい。
- [0044] ここで、水解性の剥離シート21a、21b及び非水解性の剥離シート22には、印刷やエンボス等の手段によって、異なる文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されている。
- [0045] 例えば、図5に示すように、水解性の剥離シート21a、21bには、印刷やエンボス等の手段によって、トイレに流すことができる旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されている。
- [0046] かかる記載は、包装構造100が開封された状態において、水解性の剥離

シート2 1 a、2 1 bの肌当接面側から視認可能である。

[0047] また、図6に示すように、非水解性の剥離シート2 2には、印刷やエンボス等の手段によって、トイレに流すことができない旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されていてもよい。

[0048] かかる記載は、包装構造100が開封され、包装シート2が吸収性物品1から剥離された状態において、剥離シート2 2の剥離面側から視認可能であつてもよい。また、かかる記載は、吸収性物品1が個装されている状態において、包装構造100の外側から視認可能であつてもよい。

[0049] ここで、包装シート2には、印刷やエンボス等の手段によって、トイレに流すことができない旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されていてもよい。

[0050] かかる記載は、包装構造100が開封され、包装シート2が吸収性物品1から剥離された状態において、包装シート2の剥離面側から視認可能であつてもよい。また、かかる記載は、吸収性物品1が個装されている状態において、包装構造100の外側から視認可能であつてもよい。

[0051] また、本実施形態に係る包装構造100では、包装シート2は、図5及び図6に示すように、第1折り線X 1、第2折り線X 2及び第3折り線X 3に沿って折り畳まれることによって、吸収性物品1を個装するように構成されている。

[0052] ここで、図5に示すように、水解性の剥離シート2 1 aは、長手方向Lにおいて、第1折り線X 1、第2折り線X 2及び第3折り線X 3を跨がないように配置されていてもよい。

[0053] かかる構成によれば、包装構造100が開封された際に、水解性の剥離シート2 1 aに記載されている文字や絵柄等の視認性が良くなる。

[0054] なお、水解性の剥離シート2 1 bも、長手方向Lにおいて、第1折り線X 1、第2折り線X 2及び第3折り線X 3を跨がないように配置されていてもよい（後述する図10参照）。

[0055] 図7に示すように、本実施形態に係る包装構造100を構成する吸収性物

品 1 は、液透過性の表面シート 1 1 と、液不透過性の裏面シート 1 2 と、表面シート 1 1 と裏面シート 1 2 との間に配置される吸収体 1 3 とを有している。なお、本実施形態に係る吸収性物品 1 は、表面シート 1 1 と吸収体 1 3 との間に、セカンドシートを有していてもよい。

[0056] 例えば、表面シート 1 1 として、25 目付けのエアースルー不織布であり、ポリエチレンテレフタレート (PET) からなる 2.2 d t e x の芯及びポリエチレン (PE) からなる鞘によって形成される繊維を用いることができる。

[0057] ここで、表面シート 1 1 に対して、嵩回復処理 (例えば、温度 90 度で 10 分間放置) を施して、表面シート 1 1 の密度を、 0.025 g/cm^3 となるように調整してもよい。

[0058] 吸収体 1 3 は、粉碎パルプ及び高分子吸収ポリマーと両者を包み込むコアラップとによって構成されている。ここで、高分子ポリマーは、アクリル酸ナトリウム共重合体の粒状のポリマーである。

[0059] また、コアラップは、液体を吸収する任意の材料のシートである。例えば、コアラップとして、ティッシュを用いてもよいし、親水性繊維や粉碎パルプをエアレイド法によってシート状にしたエアレイドシートを用いてもよい。

[0060] 図 8 (a) 乃至図 8 (d) を参照して、使用者が、本実施形態に係る包装構造 100 を開封して、包装構造 100 に含まれている吸収性物品 1 を使用する動作について説明する。

[0061] 第 1 に、使用者は、下着に固定されている使用済みの吸収性物品 1 を外す。

[0062] 第 2 に、使用者は、図 8 (b) に示すように、図 8 (a) の状態の包装構造 100 を開封する。

[0063] 第 3 に、使用者は、図 8 (c) に示すように、吸収性物品 1 から、包装シート 2 を剥離する。

[0064] そして、使用者は、剥離した包装シート 2 で使用済みの吸収性物品 1 を包

んで、持ち帰る、或いは、ゴミ箱に廃棄する。

[0065] なお、かかる状態では、かかる吸収性物品 1 において、裏面シート 12 の衣服当接面側の第 2 領域 50 に塗布されている接着剤は、露出しているが、ウイング部 41 の衣服当接面側の第 1 領域 51 及びヒップフラップ部 42 の衣服当接面側の領域 52 に塗布されている接着剤は、露出していない。

[0066] 第 4 に、使用者は、かかる吸収性物品 1 を下着に取り付ける。

[0067] その後、図 8 (d) に示すように、使用者は、吸収性物品 1 から、水解性の剥離シート 21a を剥離し、ウイング部 41 を下着のクロッチに巻き込んで固定する。ここで、使用者は、剥離した水解性の剥離シート 21a を、トイレに廃棄する。

[0068] 同様に、図 8 (d) に示すように、使用者は、吸収性物品 1 から、水解性の剥離シート 21b を剥離し、ヒップフラップ部 42 を下着の上に広げて固定する。ここで、使用者は、剥離した水解性の剥離シート 21a を、トイレに廃棄する。

[0069] 次に、本実施形態に係る包装構造 100 の製造方法の一部について説明する。なお、以下に記載されていない方法については、既存の方法を用いることができる。

[0070] 第 1 に、搬送中のウェブから、吸収性物品 1 をカットする。

[0071] 第 2 に、吸収性物品 1 の肌当接面側に、ウイング部 41 及びヒップフラップ部 42 を折り畳む。

[0072] 第 3 に、剥離シート 21a、21b に接着剤を塗布し、折り畳まれたウイング部 41 における第 1 領域 51 及びヒップフラップ部 42 における領域 52 を覆うように、剥離シート 21a、21b を配置する。

[0073] 第 4 に、吸収性物品 1 を、衣服当接面側を下にした状態で包装シート 2 用ウェブ上に配置する。

[0074] 第 5 に、吸収性物品 1 が包装シート 2 用ウェブ上に配置された状態で折り工程を行う。

[0075] 本実施形態に係る包装構造 100 によれば、ウイング部 41 が表面シート

1 1の肌当接面側に折り畳まれた状態において、第1領域5 1、領域5 2を覆うように剥離シート2 1 a、2 1 bが設けられており、かつ、第2領域5 0を覆うように包装シート2及び剥離シート2 2が設けられているため、開封時に、吸収性物品1を下着に取り付けるための接着剤が全て露出することを防ぐことができる。

[0076] また、本実施形態に係る包装構造100によれば、非水解性の包装シート2及び剥離シート2 2が接合されているために、開封時に、トイレに流すことができない複数のゴミが発生するという事態を回避することができる。

[0077] また、本実施形態に係る包装構造100によれば、包装シート2を開封した後、裏面シート1 2の衣服当接面側の第2領域5 0に配置されている接着剤を下着に貼り付けてから、ウイング部4 1の衣服当接面側の第1領域5 1に配置されている接着剤を露出させることができ、かつ、使用済みの吸収性物品1を包装シート2に包んで捨てた後、ウイング部4 1及びヒップフラップ部4 2に配置されている接着剤を覆う剥離シート2 1 a、2 1 bをトイレに流すことができる。

[0078] また、本実施形態に係る包装構造100において、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b及び非水解性の剥離シート2 2には、異なる文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されている、具体的には、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 bには、トイレに流すことができる旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されており、非水解性の剥離シート2 2には、トイレに流すことができない旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されている場合、使用者は、トイレに流すことができる剥離シート2 1 a、2 1 bとトイレに流すことができない剥離シート2 2とを区別することができる。

[0079] (変更例1)

図9を参照して、本発明の変更例1に係る包装構造100について、上述の第1の実施形態に係る包装構造100との相違点に着目して説明する。

[0080] 本変更例1に係る包装構造100では、図9に示すように、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 bの代わりに、領域5 1及び領域5 2を覆うように、1

枚の水解性の剥離シート23が設けられている。

[0081] (変更例2)

図10及び図11を参照して、本発明の変更例2に係る包装構造100について、上述の第1の実施形態に係る包装構造100との相違点に着目して説明する。

[0082] 本変更例2に係る包装構造100では、図10及び図11に示すように、領域51を覆うように設けられている非水解性の剥離シート21cの剥離処理が施されていない面側において、吸収性物品1が個装されている状態で包装シート2に当接する領域21dに接着剤が塗布されている。

[0083] かかる構成によれば、非水解性の剥離シート21cは、吸収性物品1が個装されている状態において包装シート2に接合されているため、第3折り線X3に沿って包装シート2が開封される際に、吸収性物品1から剥離されるため、使用者が、包装構造100の開封後に、非水解性の剥離シート21cを吸収性物品1から剥離する手間を省くことができる。

[0084] (その他の変更例)

なお、水解性の剥離シート21a、21b及び非水解性の剥離シート22は、異なる色相の材料によって構成されていてもよい。

[0085] かかる構成によれば、使用者は、トイレに流すことができる剥離シート21a、21bとトイレに流すことができない剥離シート22とを区別することができる。

[0086] なお、水解性の剥離シート21a、21b及び非水解性の剥離シート22を、印刷によって異なる色相にしてもよいし、染色によって異なる色相にしてもよい。水解性の剥離シート21a、21b及び非水解性の剥離シート22を染色によって異なる色相にする場合には、繊維間にインクが配されることが無いので、剥離シート21a、21bの水解性を維持することができる。

[0087] また、水解性の剥離シート21a、21bには、剥離処理が施されている領域及び剥離処理が施されていない領域が設けられていてもよい。

- [0088] 例えば、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b 内で、領域5 1、5 2 に当接する領域において、剥離処理が施されており、それ以外の領域において、剥離処理が施されていないとしてもよい。
- [0089] かかる構成によれば、剥離処理が施されていない領域は、水に濡れやすいので、水解性を高めることができる。
- [0090] また、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b は、クレープ紙に対して剥離処理を施すことによって形成されていてもよい。かかる構成によれば、その波形状により、水に接触する表面積が増すため、水解性を高めることができる。
- [0091] また、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b には、複数のスリット又は延伸処理された部位が設けられていてもよい。かかる構成によれば、剥離シート2 1 a、2 1 b が水流によって分割されやすくなるため、水解性を高めることができる。
- [0092] また、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b は、水流に対する抵抗を低減する形状を有していてもよい。例えば、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b は、水流に対する抵抗を低減する形状として、矢じり形状等の凸部を有する形状を有していてもよい。
- [0093] かかる構成によれば、剥離シート2 1 a、2 1 b が、水に沈みやすく、すなわち、水に流れやすくなる。
- [0094] さらに、水解性の剥離シート2 1 a、2 1 b には、親水油剤が塗布されていてもよい。
- [0095] かかる構成によれば、剥離シート2 1 a、2 1 b の水解性を、より高めることができ、かつ、剥離シート2 1 a、2 1 b が、水に沈みやすく、すなわち、水に流れやすくなる。
- [0096] なお、包装構造1 0 0 に含まれる吸収性物品1 に、ウイング部4 1 が設けられていなくてもよい。かかる場合、使用者は、吸収性物品1 を下着に着用する際に、吸収性物品1 の幅方向W の長さ寸法が最も短い位置を、下着のクロッチに合わせて、吸収性物品1 を下着に固定する。

[0097] さらに、吸収性物品 1 の下着への取り付け性を考慮して、剥離シート 2 1 a、2 1 b、2 2 の幅方向 W の長さ寸法は、吸収性物品 1 本体の幅方向 W の長さ寸法よりも小さくてもよい。

[0098] 以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

[0099] なお、日本国特許出願第 2 0 1 0 _ 1 4 8 3 6 2 号 (2 0 1 0 年 6 月 2 9 日出願) の全内容が、参照により、本願明細書に組み込まれている。

産業上の利用可能性

[01 00] 以上説明したように、本発明によれば、包装シートを開封した際に、吸収性物品を下着に取り付けるための接着剤が全て露出することを防ぎ、かつ、トイレに流すことができないゴミの発生を低減することができる包装構造を提供することができる。

符号の説明

- [01 01] 1 0 0 …包装構造
- 1 …吸収性物品
 - 1 1 …表面シート
 - 1 2 …裏面シート
 - 1 3 …吸収体
 - 2 1 a、2 1 b、2 2 …剥離シート
 - 3 0 …防漏壁
 - 3 1 …防漏シート
 - 3 2 …弾性部材
 - 4 1 …ウイング部
 - 4 2 …ヒップフラップ部

請求の範囲

[請求項 1] 吸収性物品及び前記吸収性物品を個装する包装シートからなる包装構造であって、

前記吸収性物品は、液透過性の表面シートと、液不透過性の裏面シートと、前記表面シートと前記裏面シートとの間に配置される吸収体とを有し、

前記吸収性物品には、幅方向の両外側に延出するウイング部が設けられており、

前記ウイング部の衣服当接面側の第 1 領域及び前記裏面シートの衣服当接面側の第 2 領域に、前記吸収性物品を下着に固定するための接着剤が塗布されており、

前記ウイング部が前記表面シートの肌当接面側に折り畳まれた状態において、前記第 1 領域を覆うように、水解性の剥離シートが設けられており、

前記包装シートは、非水解性であり、下着に固定するための接着剤に対して剥離可能であり、かつ、前記第 2 領域を覆うように設けられていることを特徴とする包装構造。

[請求項 2] 前記包装シートには、包装シートと別体の非水解性の剥離シートが接合されていることを特徴とする請求項 1 に記載の包装構造。

[請求項 3] 前記包装シートの少なくとも一部に、剥離処理が施されている領域が形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の包装構造。

[請求項 4] 前記水解性の剥離シート及び前記非水解性の剥離シートには、異なる文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されていることを特徴とする請求項 2 に記載の包装構造。

[請求項 5] 前記水解性の剥離シートには、トイレに流すことができる旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されており、

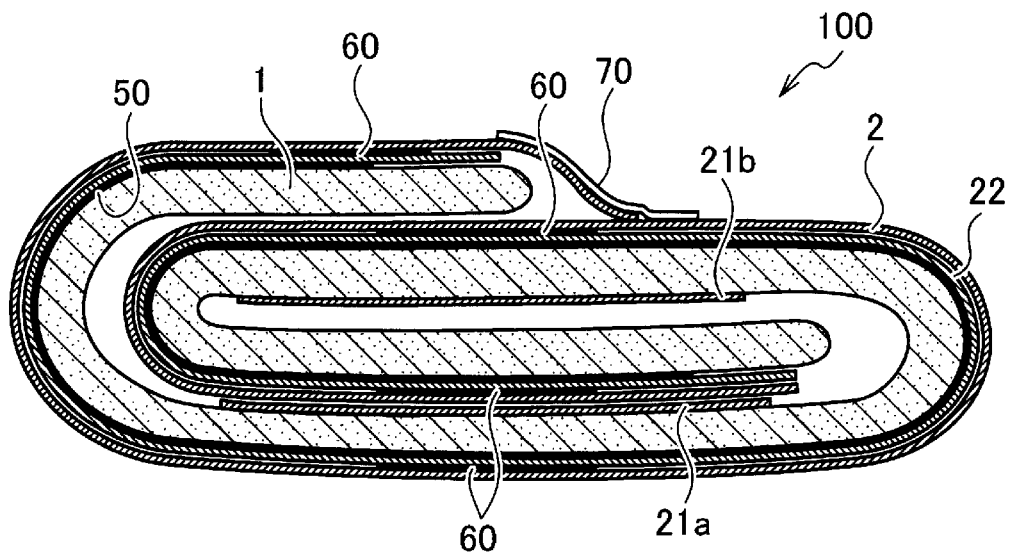
前記非水解性の剥離シートには、トイレに流すことができない旨を示す文字又は絵柄の少なくとも一方が記載されていることを特徴とす

る請求項 4 に記載の包装構造。

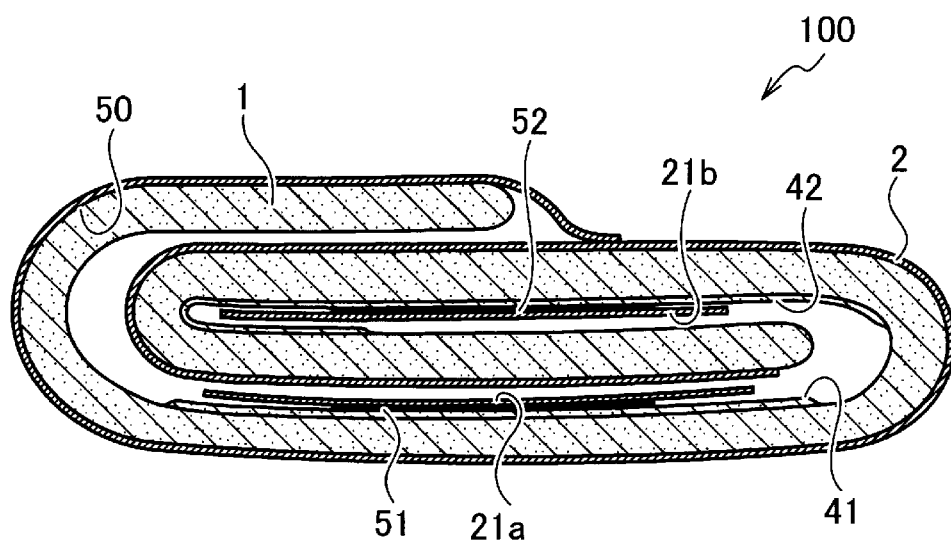
- [請求項 6] 前記水解性の剥離シート及び前記非水解性の剥離シートは、異なる色相の材料によって構成されていることを特徴とする請求項 2、4 又は 5 のいずれか一項に記載の包装構造。
- [請求項 7] 前記水解性の剥離シートには、剥離処理が施されている領域及び剥離処理が施されていない領域が設けられていることを特徴とする請求項 2、4 乃至 6 のいずれか一項に記載の包装構造。
- [請求項 8] 前記水解性の剥離シートは、クレープ紙に対して剥離処理を施すことによつて形成されていることを特徴とする請求項 2、4 乃至 7 のいずれか一項に記載の包装構造。
- [請求項 9] 前記水解性の剥離シートには、複数のスリット又は延伸処理された部位が設けられていることを特徴とする請求項 2、4 乃至 8 のいずれか一項に記載の包装構造。
- [請求項 10] 前記水解性の剥離シートには、親水油剤が塗布されていることを特徴とする請求項 2、4 乃至 9 のいずれか一項に記載の包装構造。
- [請求項 11] 前記水解性の剥離シートは、やじり形状を有していることを特徴とする請求項 2、4 乃至 10 のいずれか一項に記載の包装構造。

[図2]

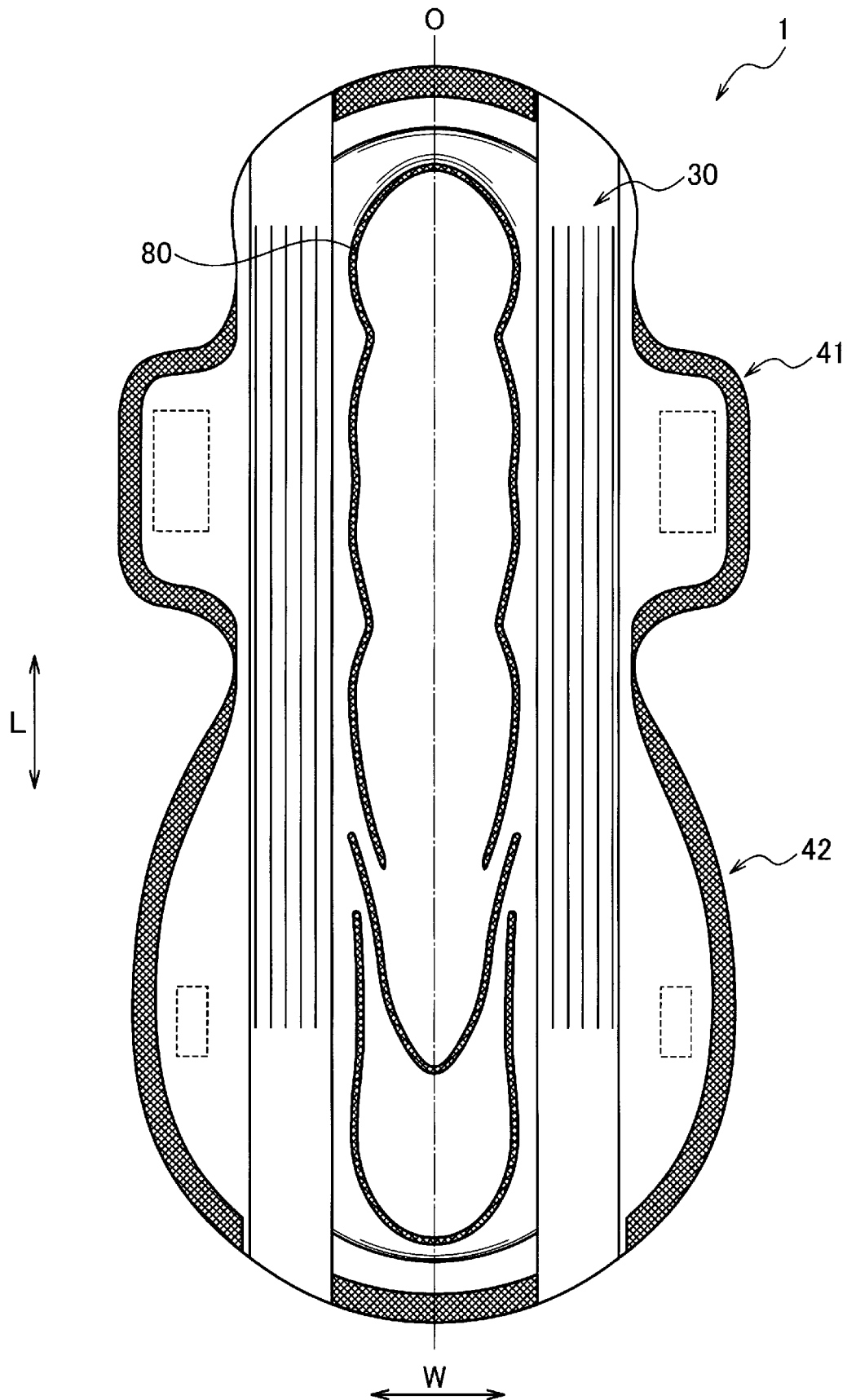
(a) a-a断面図



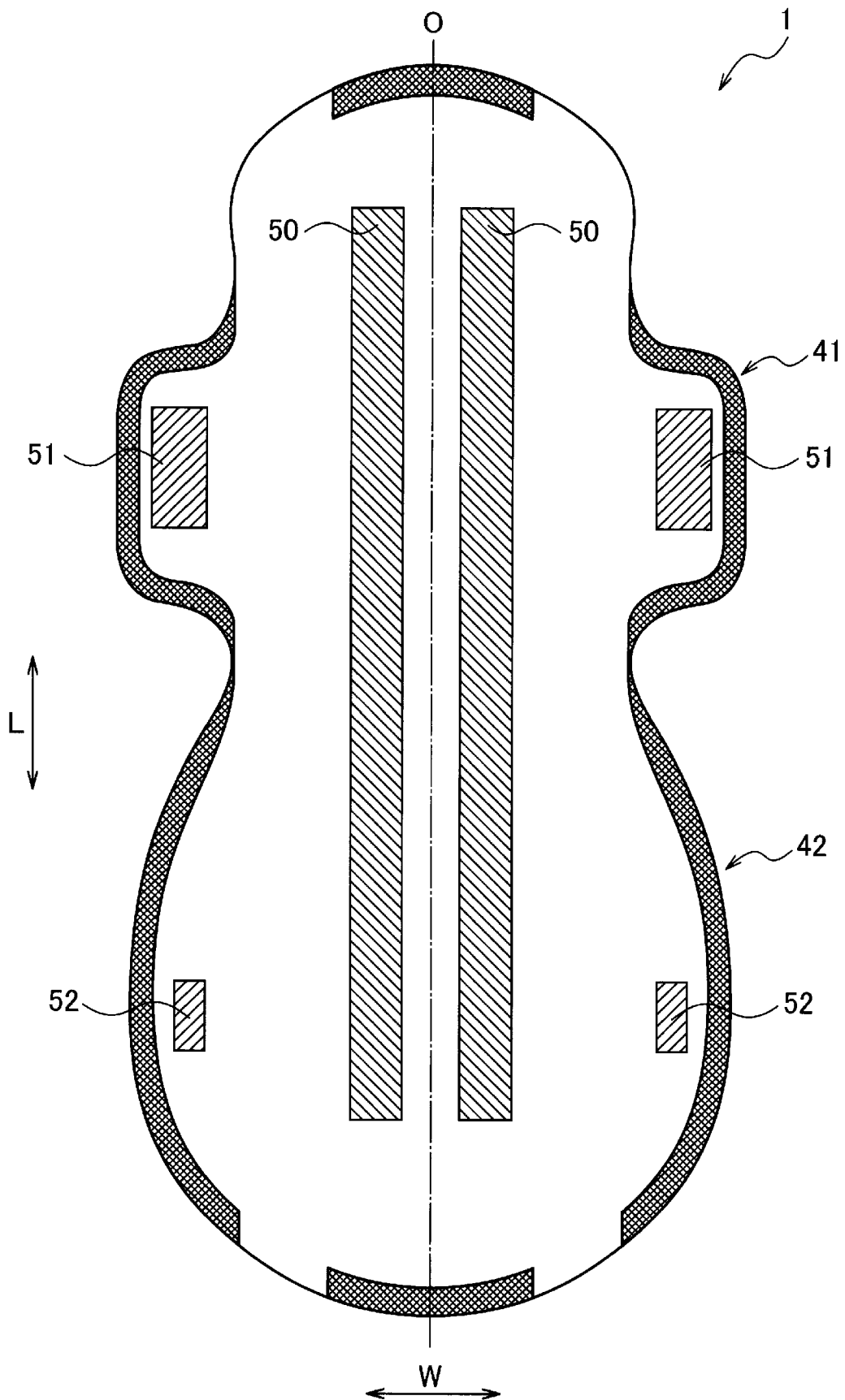
(b) b-b断面図



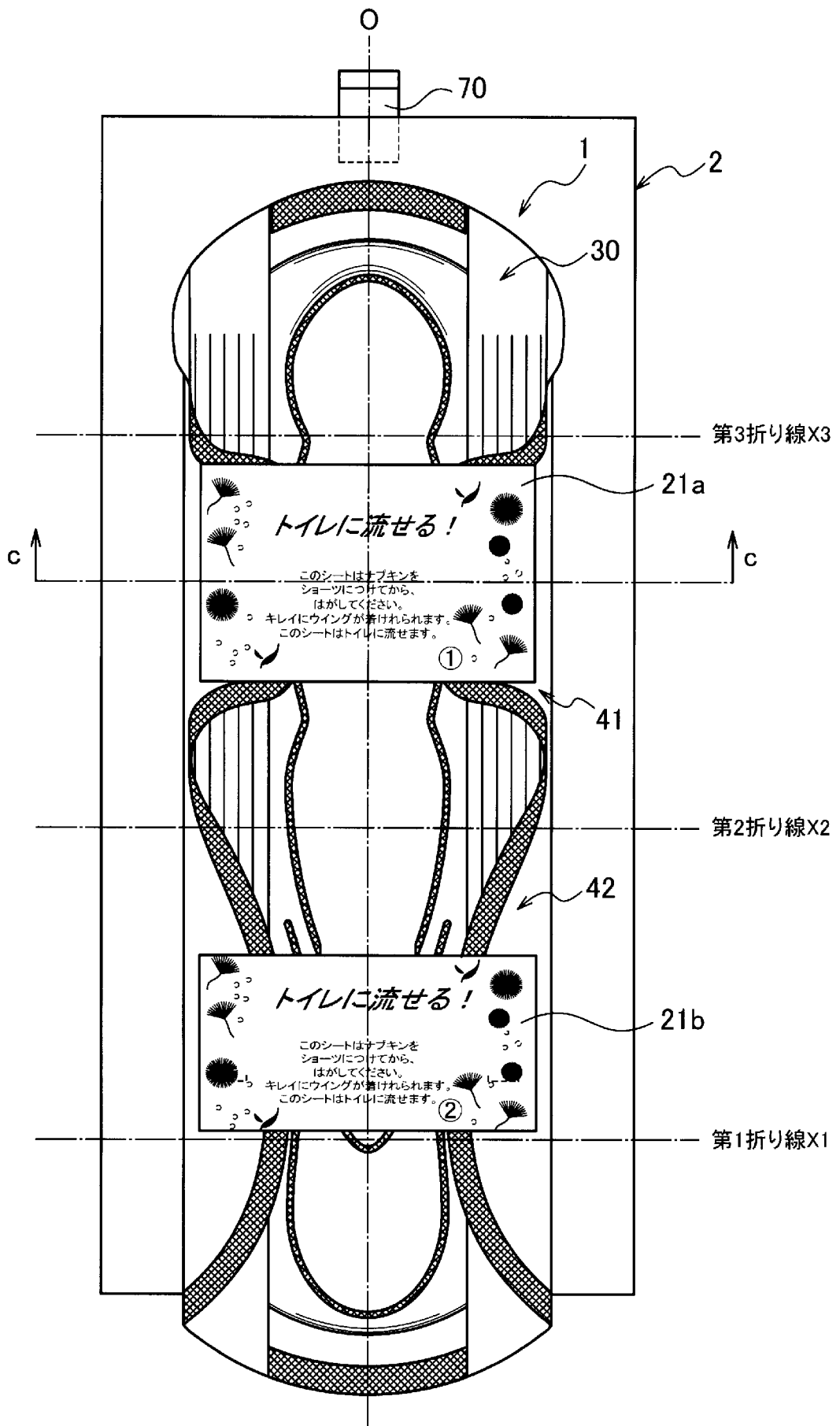
[図3]



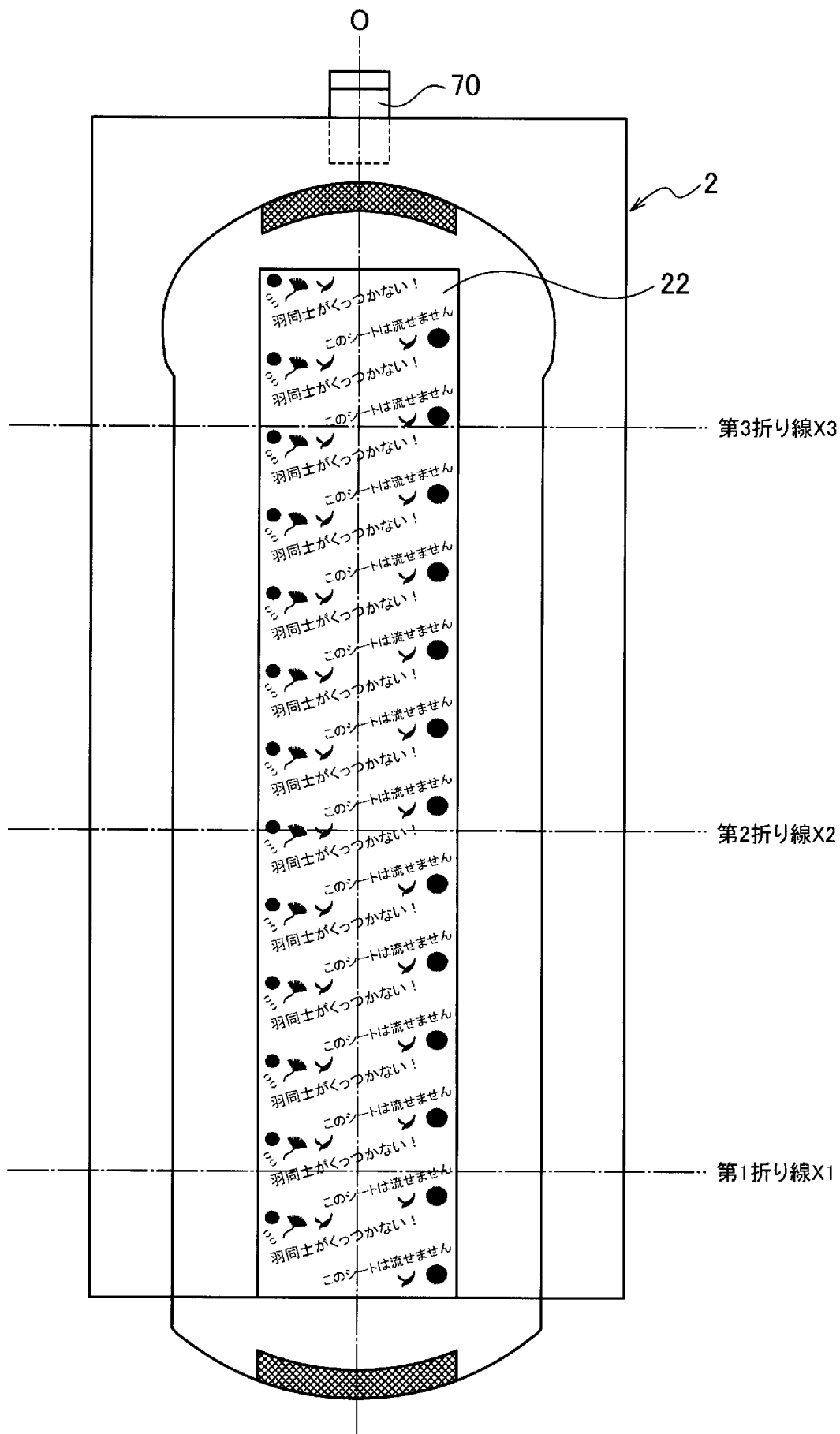
[図4]



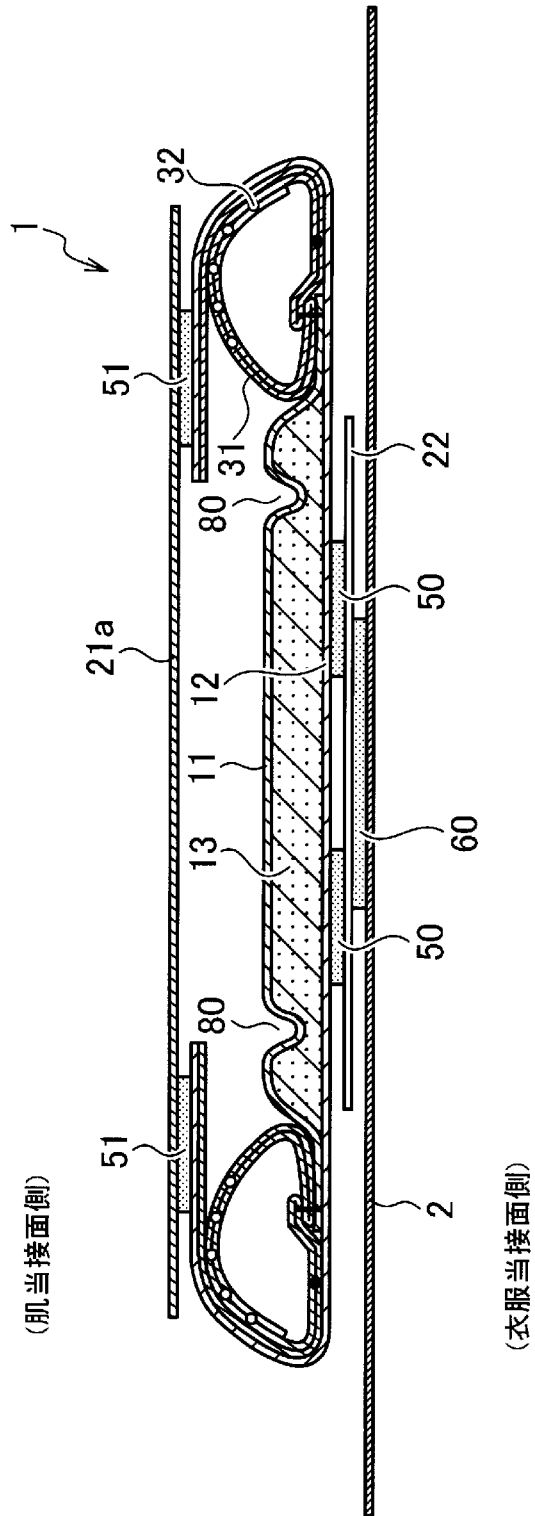
[図5]



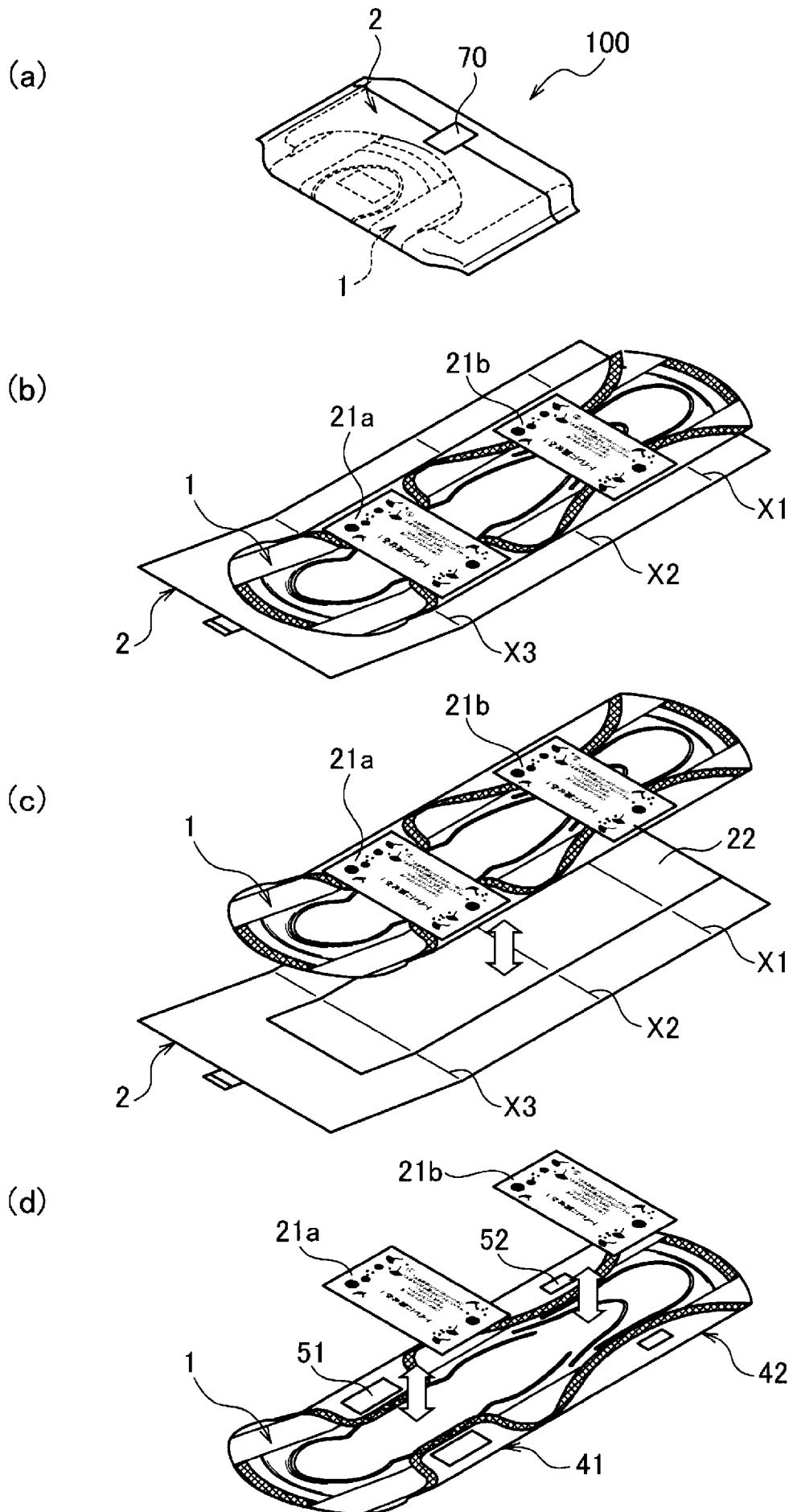
[図6]



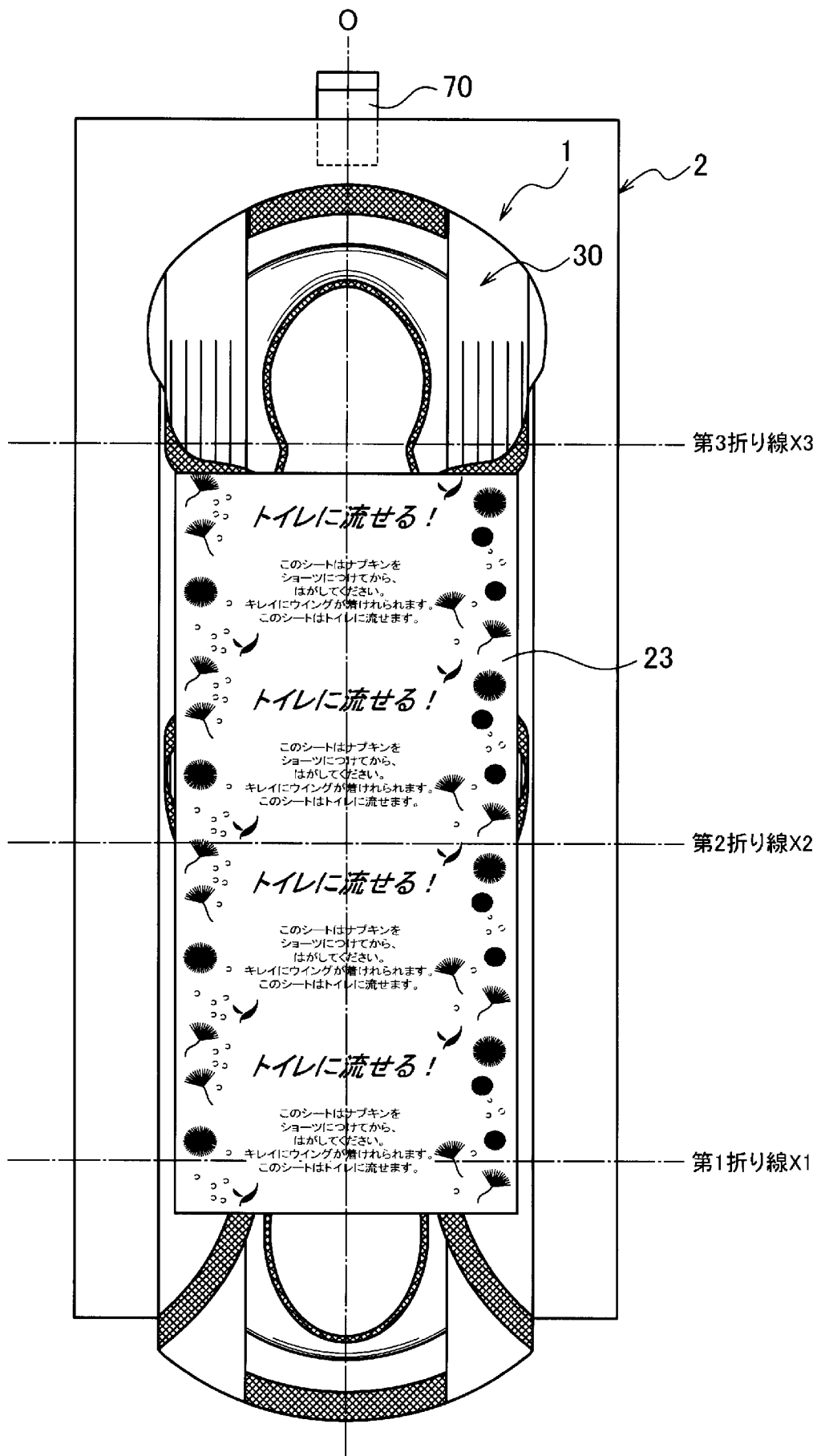
[図7]



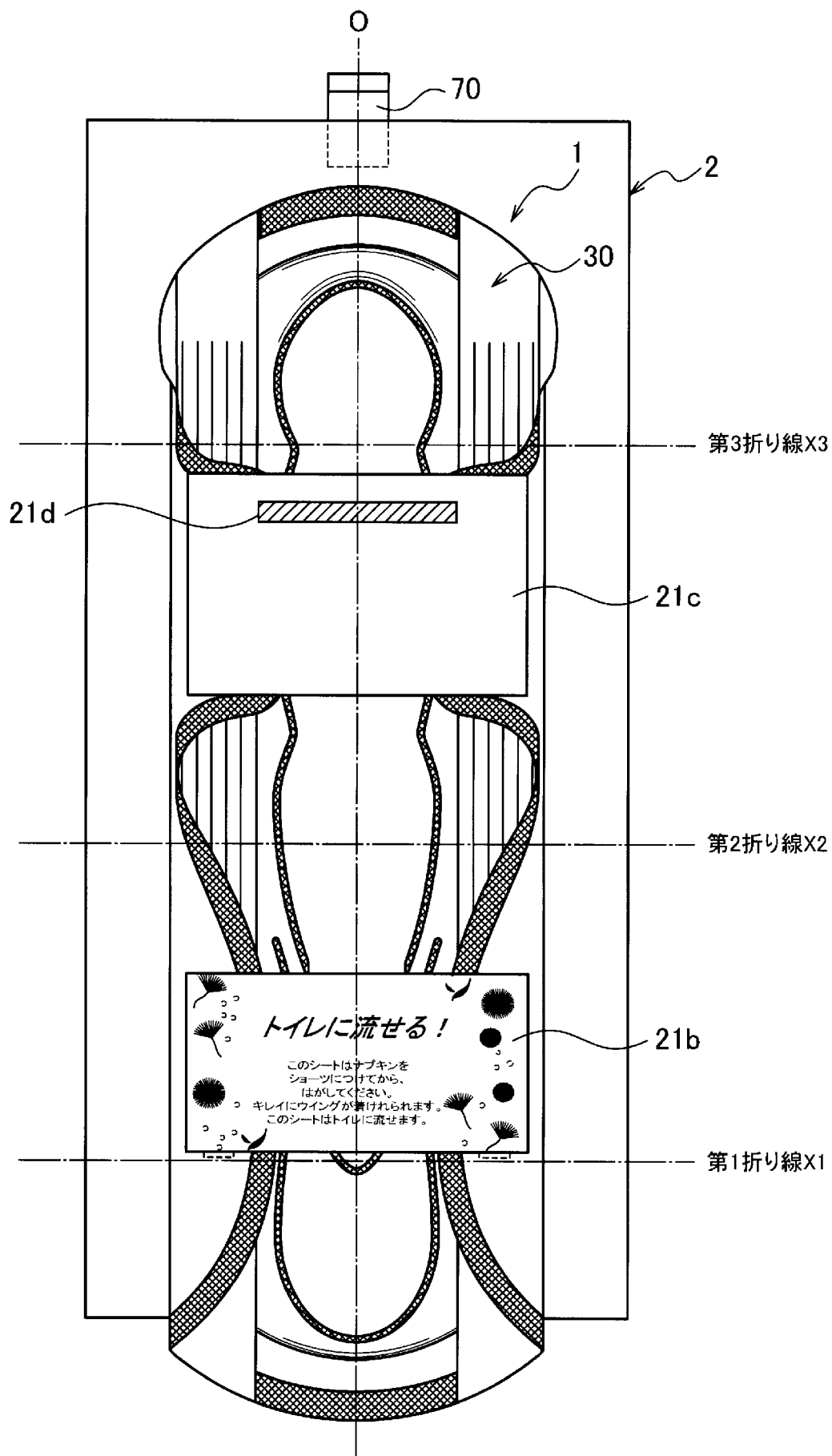
[図8]



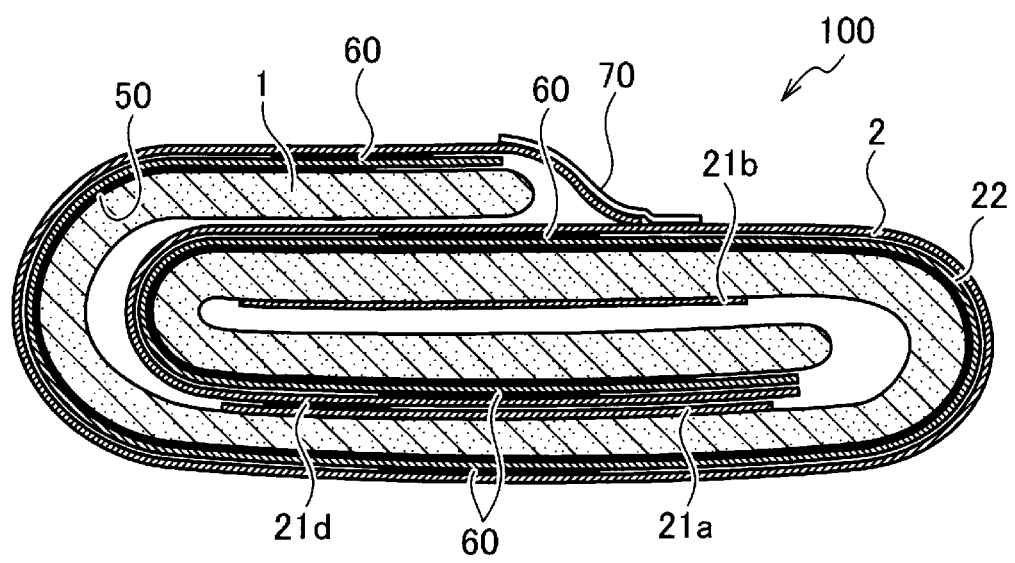
[図9]



[図10]



[図11]



A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

A 61F13/15 (2006.01)i, A 61F13/472 (2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A 61F13/15, A 61F13/472

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo	Shinan	Koho	1922-1996	Jitsuyo	Shinan	Toroku	Koho	1996-2011	
Kokai	Jitsuyo	Shinan	Koho	1971-2011	Toroku	Jitsuyo	Shinan	Koho	1994-2011

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2006-180990 A (Kao Corp.),	1
Y	13 July 2006 (13.07.2006),	2-8
A	paragraph [0017]; fig. 1 to 6 (Family: none)	9-11
Y	JP 2010-82063 A (Dai o Paper Corp.),	2, 4-8
	15 April 2010 (15.04.2010),	
	paragraph [0037] (Family: none)	
Y	JP 2008-148799 A (Kao Corp.),	3
	03 July 2008 (03.07.2008),	
	paragraph [0017] (Family: none)	



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
03 October, 2011 (03.10.11)Date of mailing of the international search report
18 October, 2011 (18.10.11)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/064775

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2006-61396 A (Kao Corp.), 09 March 2006 (09.03.2006), paragraph [0042] (Family : none)	7
Y	JP 6-154123 A (Cre cia Corp.), 03 June 1994 (03.06.1994), paragraph [0001] (Family : none)	8

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. A61F13/15 (2006. 01) i, A61F13/472 (2006. 01) i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. A61F13/15, A61F13/472

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-
 日本国公開実用新案公報 1971-2
 日本国実用新案登録公報 1996-
 日本国登録実用新案公報 1994-2

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)
 年

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y A	JP 2006-180990 A (花王株式会社) 2006. 07. 13, 【0017】, 図1 - 図6 (ファミリーなし)	1 2-8 9-11
Y	JP 2010-82063 A (大王製紙株式会社) 2010. 04. 15, 【0037】 (フ アミリーなし)	2, 4-8
Y	JP 2008-148799 A (花王株式会社) 2008. 07. 03, 【0017】 (フ アミリーなし)	3

c 欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
IA 「特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの」	「」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
IE 「国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの」	「」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
Iθ 「口頭による開示、使用、展示等に言及する文献」	I& 「同一パテントファミリー文献」
IP 「国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願」	

国際調査を完了した日 03. 10. 2011	国際調査報告の発送日 18. 10. 2011
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA / JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 柿崎 拓 電話番号 03-3581-1101 内線 3320

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2006-61396 A (花王株式会社) 2006. 03. 09, 0 0 4 2 1 (ファ ミリーなし)	7
Y	JP 6-154123 A (株式会社クレシア) 1994. 06. 03, 0 0 0 1 1 (フ アマミリーなし)	8